八尾市時報

発行所　八尾市役所
編輯兼発行人　広報課長　富田八郎
印刷所　大阪市外巽町　秀文社
発行部数　18,500部
定価一部　五円

赤い羽根募金に協力しよう

赤い羽根でおなじみの共同募金が今年も行われます。

昭和二十二年に始ったこの赤い羽根運動は年と共に発展し今年は五回目を迎え益々その使命に重きを加え今では年中行事の一つとさえなりました。

今までの四年の間に赤い羽根の共同募金は毎年百数十の社会福祉事業施設の経営を助け、それらの施設を通じて数万に上る不幸な子供婦人、老人、病人たちを助け、大きな働きをしてきました。

然しこの赤い羽根の募金えの目覚しい働にもかかわらず、まだまだ不幸な人々は援助の手を差し延べられるのを待っています。これらの人々に温い援助の手を差しのべるために益々赤い羽根の募金が必要であります。

今回八尾市に割当られた額は一二五万円で皆様の御協力がなくてはとてもこの大きな金額を集めることは出来ません。

八尾市共同募金委員会では各種団体、自治振興委員、民生委員さんたちにお願いして募金に協力して頂くことになりました。不幸な同胞を救うための一年一度の募金ですから、たすけあい、明るい社会を築くため募金協力者の方達が訪問されましたらぜひたすけあいの気持ちで心よく募金下さいませ

なお地区別の割当額（一世帯八十円）は左の通り

八尾第一	五七、五二〇円
八尾第二	八二、七二〇
八尾第三	九七、六八〇
八尾第四	八四、三二〇
山本	一五二、五六〇
安中	一二四、〇八〇
植松	一一四、〇八〇
亀井	八一、二〇〇
竹渕	九六、三六〇
久宝寺	一八九、三六〇
大正	一〇九、〇四〇
西郡	六六、七四〇
計	二五六、三八〇
学校	一〇〇、〇〇〇
工場	一〇〇、〇〇〇
街頭	一〇、〇〇〇

共同募金の起り

共同募金運動の最もさかんな国といえばアメリカですがそもくの発祥は英国のリバプール市であると伝えられている。

一八七三年（七十七年前）この市の有力な寄附者たちが相談し合い「寄附募集の重復と強制的な勧誘をさけるため」に自ら寄附金を積立てて慈善団体を援助することにしたが、これがリバプール・プランといって、いまの共同募金運動の起源をなしているもので、こうした方法や考え方はやがて間もなく大西洋を越えてアメリカ大陸に渡り、次第に全米の都市に拡がり今では全アメリカのめぼしい社会事業の殆どがこの運動によってささえられているといってもよい程立派な組織と確固たる基礎をもつにいたった。（解説）

うぐいすめじろを飼うには許可が必要です

改正狩猟法によって現在「まひばし」「うそ」「ほほじろ」「ひばり」「めじろ」「やまがら」「うぐいす」を飼っておられる方は府知事に、その他日本在来の鳥獣は農林大臣の許可をそれぞれうけねばなりません。

又旧法による狩猟鳥獣「しろはら」「まみちゃじゃない」「あとり」「猟」を飼養している方は府知事の承認が必要ですから十月十日までに中河内地方事務所を経て（申請用紙は地方事務所にあります）印鑑持参の上一羽（四）につき手数料百円を添え申請して下さい。なお十月十日以後に許可なくて鳥獣を飼養していると狩猟法違反として六ケ月以下の懲役又は三万円以下の罰金に処せられます。

腹をたてずに

よく眠ること

老人の日

共同募金運動

10月1日 — 10月31日

市民の声

匿名は採用せず、住所氏名職業年令を明記、原稿は省略することあり（詳細は公聴係迄）

住宅の受付

（問）過日商工会議所と記入、一見八尾市と関係あるかのように記入してある住宅受付に申込料として三十円とられた、巧妙な営利会社の商売戦術である、三十円損をした方に同情し、併せて市当局にもこの種のインチキ行為に対し善処して欲しい　（松田芳二）

（答）当所はただ事務所を一時提供したのみで他に関係ありませんが後刻申込書に当所の名前が大きく取扱はれているのに驚き、抗議すると共に、二、三来訪された方々には当所との関係を説明し被害は最少限に喰止め得たと思っています。　（商工会議所）

時報配達の遅延

（問）時報を有難く読んでいます只残念な事は配付の遅い事です。八月二十日付時報当地区に配付されたのは九月一日でした。八月二十五日開催の公聴会並に夏期吃音矯正講習会もすんだ後です。今後は此の事のない様御願いします　（中野生）

（答）八月二十日号の時報は二十二日朝入荷同日各地区委員宛便丁に配達依頼しました。貴地区には二十四五日頃には配付されていると思っていたのですが、とりあえず各委員宛に御依頼状を提出しました。又当課としては発行日の翌日位には読んでいただけるよう常に努力しているのです。印刷所の都合で実行出来ない事があり申訳なく思っています。　（広報課）

不親切な態度

（問）市民病院の従業員の態度に感心出来ない人がいます。一回で事足る事を五回も来なければ用が足さないとか又急いでいるのに雑談にふける等、態度は目に余るものがあると思われます。今後この様な事のない様御願いします。　（一病人）

（答）当病院従業員には親切、サービスを第一主義に常々指導しています。投書の如き事実はないと思いますがもし事実なれば早速調査し態度を改める様に注意いたしますがこんな場合具体的な事実を御示し願います。　（市民病院）

公益質屋の増設

（問）公益質屋増設について、私営質屋より反対陳情があった由聞いていますが、われわれ庶民は唯一つでは非常に不便です。二ケ所三ケ所と早急に増設を御願いいたします。　（八尾市民）

（広報課より＝同投書各地区より十七通ありました）

（答）公益質屋新設について多数の御督励を感謝します。二十六年度に予算化され新設される事になりましたが、市内質屋組合より反対の陳情により停頓いたしましたが、皆様の要望により現在手続を取りつつあります、新設個所は龍華地区に設置したく十一月一日より事業開始の予定です。　（民生課）

國旗掲揚と受付氏に感謝

（問）一、待ちに待った日本独立平和の講和調印式が終り、調印式当日に市役所屋上に日章旗が掲揚されていたが、税務署に日の丸の姿が見なかった。広報車が購入されたが、なぜ国旗掲揚宣伝にはよく聞くが、なぜ国旗掲揚宣伝をせなかったか。

市役所受付氏は市民に対し答弁並に態度が非常に親切叮寧であり、或日京都よりこられた方で手続不備の為困却している老人を何くれとなく面倒をみ、老人から感謝されるなど幾多の感謝の的となっている状況をシバシバ見受けました適材卓越せる人物を配された事を感謝する。　（山中生）

（問）講和條約調印の日に国旗を掲揚せられる様「国旗を掲げませう」と前日八日の日に八尾市一円にうぐいす号で啓蒙宣伝いたしました。職員の事務態度に対し喜ばしい投書を頂き恐縮致しております。今後一層市民の奉仕者として事務配分に又定員の適材適所配慮するなど御期待にそうべく努力いたします。　（広報課）（秘書課）

覚せい剤（ヒロポン）の追放に協力して下さい

覚せい剤についてはその取締規則が制定されて一ケ月が過ぎましたが、日々の新聞紙上には未だその使用者があると報ぜられています今度作られた規則によりますと、指定を受けた病院、研究所等以外には所持及び使用は禁止され、もしこれに違反した者は体刑又は罰金刑に処せられることになり厳重な取締が行われているのですが、未だこの法網をくぐり巷間にはあやしげな「アンプル」を所持している者があるそうです。

この覚せい剤の主成分は「メチルプロパミン」又は「プロパミン」等で、これを注射すると一時的に人間の中枢神経を亢奮させ、体が非常に楽になるので、量も増し遂には習慣性となり中毒症状を来し遂には意識朦朧となるわけです。この様に無理に神経を刺戟し身心の亢奮状態を連続するため疲労が次第に蓄積し、食欲は衰え体は衰弱し脳を蝕み遂には発狂状態となります。又中毒症の証ため薬代に窮し各種犯罪を犯す様になって行きます。みなんの子弟をこの害毒から守るため尚一層の御努力をお願いします。

この様な中毒症はなかなか癒りにくく相当療養を強固に持ち根気よく続けなければなりません。極く軽症のものは家人の監視のもとに外界との隔離により治療することも出来ますが重症になれば狂暴性を発揮して家庭では手に負へないことになりますから早く病院等へ収容等、暗い面としては火災の惨状

全國火災予防運動週間

10月7日—13日

大阪府では本月七日より一週間に亘り行われる全国火災予防運動に際して防火に関する図写（写生を含む）生徒児童から左記により募集しています。

主題＝明るく建設的なもの、例えば不燃家屋、防火設備の行届いた状態及び消防ポンプや消防隊の偉容等、暗い面としては火災の惨状

危険性のある家や設備行為の状態

電気危険物の危い状態等

入賞と賞品＝一等（一名）二等（二名）三等（三名）でそれぞれ賞状、賞品授与、佳作百名に賞品

締切＝十月二十日

応募方法＝作品は未発表のもので大きさは自由、送先は府民生部防災課（但し当市よりの応募者は十月二十日までに市消防隊まで）

発表＝十一月初旬

近鉄時刻改正

近鉄バス（近鉄八尾—藤井寺）は十月より一部ダイヤル改正、最終バスは木ノ本まで延長された。

時刻表左の通り（近鉄八尾発）

七二〇・七五〇・八一五・八四〇・九〇五・九三〇・一〇〇〇・一〇四〇・一一〇〇・一一二〇・一一五五・一二四〇・一三二〇・一四〇〇・一四四〇・一五一〇・一五三〇・一五五五・一六二〇・一六五〇・一七二〇・一七四五・一八三〇・一九三五

課税標準となる額

固定資産税の課税標準となる額は一月一日現在の時価即ちこれは「適正な価格」「正常な市場価格」ともいうことであります即ち売りたがらない所有者と買いたい買主との間に成立した価格でもなく、又売りたい所有者と買いたくない買主との間に成立した価格でもなく、究極売り急がない売手と買い急がない買手との間に正常な取引事情の状態の下に成立する価格であります。

従って地区により較差の甚だしいものでなく全国的に均衡を得なければならないので地方財政委員会からこの価格を算出する評価について基準が示され、本市でも右の基準によって固定資産税の課税標準となる額を算出しています。

課税標準額の確定

地方財政委員会の基準により評価した額を評価調書に作成し、市長はこれに基いて固定資産の価格を決定し、固定資産課税台帳に登録し一定期間固定資産税の納税に関係ある人に縦覧に供します。

右の縦覧期間が終了し規定の期間中に異議審査の請求がなかったときここに始めて固定資産税の課税標準額が確定いたします右のとおりでありますから固定資産税の納税義務ある人は必ず縦覧期間中に縦覧していただくようにお願いいたします。

もし縦覧されず、縦覧開始の日から二十日以内に審査の請求もされずに後日に審査請求されても受理できませんから念のため申添えます。

台帳に登録された事項について不服ある方の審査の請求に対して固定資産評価審査委員会が設置され請求を受理した日から二

固定資産税課税標準額の確定まで

として市に固定資産評価審査委員会が設置されます。これは固定資産課税台帳に登録された事項に関しての不服を審査決定する機関です。

後来も賃貸価格について異議ある者は異議審査の請求ができましたが、これの決定権は財務局長にあったのに対して、こんどの委員会は構成員が市の住民でかつ市税の納税義務者から選任されるという民主的な制度です

評価審査委員とは

固定資産（土地・家屋・償却資産）の課税標準となる価格を決定するため、いま鋭意評価事務を進捗中でありますが、やがて決定すると課税台帳に登録し、納税義務者に公開縦覧に供します。

この場合、その決定に不服ある人を救済するための制度

当市では三人でもって構成するものとし、市議会の同意を得て市長が任命することになっています。委員の任期は三年ですが全委員改選される場合の事務渋滞を避けるため、最初の選任とき、三人の委員のくじで、一年任期、二年任期、三年任期と分けます。

この委員は公平な立場で、第三者として、不平を審査決定することを本来の使命とするものであります。

委員会を構成する委員が、中立的な立場で、人格的にも信頼性が大であり、かつ穏健であることを要請されます。

こういった意味から、国会議員府会議員、市会議員や農地委員などは兼職できないことが規定され、又禁治産者や破産者、禁固以上の刑を受けたもの、公務員で懲戒免職の処分を受け二年を経過しない者や、市の住民でない者がその委員となる資格のないことは当然のことでしょう

八尾市の街頭公聴會

西郷公聴會

九月十七日（常光寺前）

一、市職員、警察官に對する要望

（声）市役所女子職員、警察官の応待は不親切である、市職員が不足していると云うのに徴税員は二人で廻っている、公用の自転車、自動車（消防自動車を含む）を私用で使用している。

（答）當田税務課長＝職員の定員は現在三四二名であるが、これには病院六〇、保育所、母子寮なども含まれて居り他の施設に配置している職員を考慮すると本庁には約二〇〇名で決して多くはない、不親切な職員には注意する。

岩田公安委員長＝就任して日浅く状況はよくわからないが、不真面目な態度が警察官にあれば注意する。

二、教育問題

（声）教育費で賄うべきものをPTAの負担に頼りすぎ、役員はボス化し、役員の子弟と一般子弟との差別がある。又他町村の児童が職員の紹介で入学しているのはいかなるわけか。

（答）西川視学＝PTAの在り方については本来の道に進めたく思い、他町村の児童入学について事例あれば調査したい、職員の云々ということは絶対にないと思う。

（声）優良教員の転出を防ぐ為に優遇すべし、パチンコ屋に児童の出入しないよう警察より業者に警告せよ、中小学校運動会の準備に手をかけ過ぎる、用和校の設備を強化せよ。

三、商工業者としての要望

（声）近鉄八尾駅前旧消防署、ダンスホール跡の早期活用。

（答）山下商工課長＝当市商工業発展のために利用したい。

田中商工委員長＝委員長として現在のところ商工会議所を移転し、賠償を物産陳列場にしたいと審議している。

四、一般市政について

（声）市民税の均等をはかるため市議に課税委員会を作って正直者が馬鹿をみないやうに、戦死者の遺族に実質的な援助を、近鉄八尾駅附近に公衆便所を設けよ等…

山本南公聴會

九月二十二日（八幡宮前広場）

一、衛生關係

（声）大掃除は日曜日を選べ＝来年から考慮する。（声）診療所の設置＝衛生委員会に計り善処する

（答）掃除後のゴミ取りがなかなか来ない＝他地区より余計にとっている。（声）ゴミ取りは営利か市営か、又直営ならばその費用に段階があるのは何故か＝市営で排出量によりとっている。（声）火葬場を作るのに地元に相談しないのか東部に作れないか＝現在公益社と契約して葬儀の簡素化を計り東部地区設置については委員会にはかってみたい。（声）ネズミの駆除もいいが回虫の方はやらないのか＝毎年一回学校でやる（本月中旬頃）

二、土木關係

（声）道路を鋪装せよ＝府では鋪装の意志なし、又市の予算では今のところ無理、（声）山本一庄ノ内にバスを通せ＝予定になってをり努力している。（声）外灯をつけよ＝關西電力に交渉百万円の経費がかかるとか極力努力している、（声）玉串川を清掃して欲しい＝各自がゴミをすてぬようにして貰いたい。

山本北公聴會

九月二十九日（国旗掲揚場廣場）

一、水道問題

（声）水道引込線を鉛管に取替えよ＝予算、期日の許す範囲内でやりたい、しかしこの取替えは二倍半の経費がかかるので、若し希望で役所に申込があれば実施したい

（声）北山本には水道設備がない井戸水は保健所の検査の結果不適である、調査いかに＝水道設備は水道委員会の努力により予算を計上十三日の本会議で決定次第近く工事に取りかかる予定である

二、教育問題

（声）山本地区民は八尾市全人口の何%か＝八月十五日調査で八六八一名で約一割である（声）講堂を建てより現在講堂のあるのは八尾、龍華、大正、久宝寺、西郷でこれは皆旧町村時代に建設したものである、山本校の場合は校舎建設に起債三五〇万円を申請したのであるが省かれ、他に財源もなくこのままでゆけば一杯になる（現在山本校は一三七〇名の生徒と三三学級・二八名の職員で職員室はない）しかし増築をやりたく心組は出来ている。（声）講堂寄附金の結果はどうなっているか＝予定額八五万円には達せず集つた七七万七千円市でお預りしているので早急にこれが結果について自治振興委員会を通じてお知らせします（和になる＝アメリカのように一校一校）当市の教育費は全予算の何%か＝当初予算で建設面を省いて十二%、入れると二〇＝二五%にあたり全国的には低い。（声）文化会館を作れ＝社会教育の面で是非実現したいが予算の面が許さぬ指導するか＝助言はするが監督は出来ない（声）PTAを火葬場を作れ、廃棄運搬を敏速に野犬狩りの実施、道路の補修、下水の処理、乗合バスを通せ、児童図書館を作れ、給食について等

夢校めぐり

龍華中学教の巻（13）

本校は昨年三月大阪府教育委員会より新教育の研究と実践についてとめその成果をあげ府下の教育の進展に寄与するところが大きかったことが認められ表彰されている。

大三制実施当時は本校の児童数は三五〇名、教育職員一六名、学級数九、学級も毎年ぼう張して現在では児童数一〇〇二名教職員二九名、学級数二八学級と約二倍から三倍の増加をみ来年度には九学級の増加は必至である。

教育方針としては高遠なる理論よりも勤労精神の涵吹とそれを基調とした一般社会人としての常識の涵養と社会的指導に努力されている。

校訓として正義、情愛、自由による愛の指導が行われ本年度の学校教育努力目標として職員室に次のことが掲載されている。

一、民主主義教育理念の確立

二、新らしい道徳教育の確立とその振興

三、国民経済生活と教育の連関

四、児童生徒の福祉増進

五、教育公務員としての責務

課外指導として新聞教育、自治教育を逐時校長がとくに担当指導されて本校に於ける生徒の家庭職業調査をみると工員、商業農業、事務、公務員その他自由業の順で進学希望者も少く大半が就職する生徒で就職希望としては事務系統が多いしかし就職する児童のため職業指導、工業指導が行われ特に女の生徒には七台の設備された ミシンよって洋裁指導も行われ、特に本校のスポーツはさかんで特にソフトボールは府下の優秀校で府下大会に準優勝で敗れ、二市一郡の対抗には決勝戦で惜敗したが、近く開かれる大阪府体育連盟の大会に藤井寺球場へ出場のため熱心に練習中の選手達は「今度はきっと優勝して来ますよ」と張切っている。

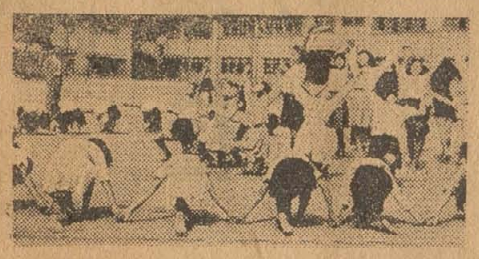

ランニングも市の体育大会に好成績を収めており男子に比較して女子は優れ本校の応援団は学生らしい純真さと真剣であるため毎年応援団の表彰を受けていると若林教頭の弁

昨年市の生徒作品展示会には本校の生徒の図画は市長賞、毎日新聞社賞を獲得し文化の日には松岡先生は研究奨励金を受賞されている。

本校のPTAは八尾市のモデルに指定されその責任の重大さによるPTAの学校に対する協力は堅実な歩みを続けPTAの協力的な態度として会長役員が一致し自らが学校行事その他運営に積極的な努力がなされており地道で和気あいあいとした学校の実情に即した方針がとられている。

予告

過去半ケ年に亘って掲載した市立中小学校訪問の「学校めぐり」も各層の方々から興味深い読物として喜ばれましたが、龍華中学校をしんがりとしてここに無事終了いたしました次号からは「庁内各課めぐり」をはじめたいと思っておりますこれは申す迄もなく、各課は一体何をしているところか。どんな係があってどんな仕事をやっているか、市民えのサービスは……等々皆さまに出来るだけ詳しく庁内の様子を知っていただきたい企画でございます、どうぞ御期待下さい。

固定資産課税台帳縦覧

◎皆様御承知の通り固定資産税（土家償却資産地）の課税標準となる価格その他を記入登録した固定資産課税台帳を一定期間中納税に関係ある方に縦覧していただくようお知らせします

◎そして右縦覧期間が終って始めて課税標準額が確定します

◎今年の縦覧期間は左の通り決定しましたからぜひ縦覧していただくようお知らせします

縦覧期間　十月十五日より二十四日まで土曜日曜も縦覧できます

縦覧場所　八尾市立公民館（九時―四時）

◎固定資産税の納税義務者は台帳に登録された事項について不服がある場合右の縦覧期間の初日から二十日以内の間において審査の請求をすることができます

納税に僕の貯金もお手傳

用和小六年　笠谷　清

一等

納税に僕の貯金もお手傳

用和小六年　笠谷　清君

二等

働く家に滞納なし

用和小六年　吉岡　久子

隣り近所で揃って納税

龍華中二年　南　信夫

納税は平和な國の礎

久宝寺小六年　山本ヤヨイ

他に三等十名あり　氏名省略

日赤奉仕團結成

既報の通り当市日赤奉仕団結成については八尾市自治振興委員会地区委員長会で結成と決定しいよいよ自治振興委員会の手で本格的な組織編成に活動を開始願うことになりましたので、充分に諒解願いまして、結成に全市民各位の募数四五二余点に達し去る二十六日助役収入役態芝総務、荻田教育富田広報、村上徴税各係長の審査の結果左の諸君が入選決定した。

徴税課では納税意識の増進を図るため市内小中学校生徒児童より納税標語を募集したところ応御協力をお願いする次第であります。

結婚相談は母子寮で

さきに民生課にて開設中の結婚相談所も中村のぶさんの母子寮転出にともなって、今後は母子寮内に結婚相談所を設けることになりましたので御用の方は母子寮えおいで下さい。

一等松本正子さん（龍小）

去る九月十八日から同月二十八日まで実施した、ねずみとり旬間は皆さんの絶大な御協力によって六五七匹を捕えることができました

相当の好成績をあげ当初の計画では一、〇〇〇匹ということにしていましたがこの旬間中にはおそらく一、五〇〇匹のねずみが死んでいることでしょう、このような機会ばかりでなく常日頃から、ねずみの害ということに深い関心をもっていただき一層の駆除をお願いいたします。

なお抽せん会は二十九日午後一時から八尾小学校において開催し、来場者中より三名を選出（児童生徒）監正公平抽せんの結果左のとおり決定しました。

一等　一一一二番　松本　正子（龍小）

野球用具一式、副賞多数

二等　一七八三、一六二〇　姫鏡台一台、副賞多数

三等　一一〇〇、一六四八、一五三四　インクスタンド（ペン先ペン軸二本付）副賞多数

ねずみ取り旬間終る

一匹しめて657匹

公民館圖書目録

（九月購入分）

図書名	著者又発行所
世界の文学	毎日新聞社
星	ジョン・ハーシ
△小六法	我妻　栄
大家族（上・下）	モオリス・ドリュオン
図説　化物	川上幸治郎
小説　天皇	長田　幹彦
世界文化史（上・中）	加茂　儀一
土壌　肥料綜典	松木　五楼
青少年不良化の実態	松本　金寿
愛と規律の家庭教育	マカレンコ
空中漂流記	デユ・ポア
四季蔬菜増産技術	日高　保夫
バレエの基礎知識	芦原　英了
楽器図鑑	菅原　明朗
アメリカの運動遊戯	佐藤　和兒
日本の経済	毎日新聞社
△日本動物図鑑	内田清之助
△出版年鑑1953年	出版ニュース
△岩波写真文庫（四〇）	正倉院
△〃（四一）	彫刻
△〃（四五）	野の花。春。
演劇入門	真理社
日本十進分類法	図書館協会

（△印館外貸出し不能）

巡回映画　龍小校で

回映画会は去る十月二日夜、龍華小講堂に於て開催、文化、ニュース映画、松竹作品「我が家は楽し」が上映された。

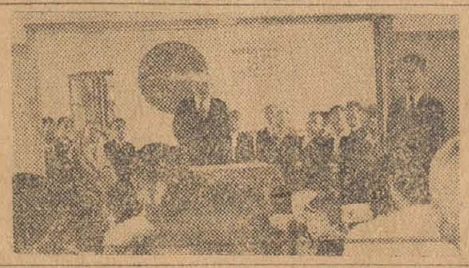

市會の活動

市会事務局

△九月十四日　総務厚生合同委員会　遺家族協議会に関する件

△九月十七日　水道委員会　大谷水道の問題について

△九月十八日　建設委員市道不良ケ所視察

△九月十九日　衛生委員会起債に関する件

△九月二十日　水道委員三津方面給水状態実地調査

△九月二十一日　交通委員会　近鉄バスに関する件

△九月二十五日　市会運営委員会

△九月二十六日　水道委員大谷水道施設問題の件にて大阪府え陳情

△九月二十八日　午前九時より、定例市会開催し、翌二十九日午前九時より続会

提出議案

1、諮問答申の件

2、固定資産評価審査委員選任について同意を求める件

3、固定資産評価審査委員手当及び旅費条例制定の件

4、八尾市民生委員推薦会の委員を委嘱するについて意見を求める件

5、八尾市職員の服務の宣誓に関する条例中一部改正の件

6、八尾市職員の勤務時間に関する条例制定の件

7、八尾市職員の分限に関する手続及び効果に関する件

8、八尾市職員の懲戒に関する手続及び効果に関する件

9、八尾市福祉事務所条例制定の件

10、八尾市事務分掌条例中一部改正の件

11、八尾市職員定数条例中一部改正の件

12、旧八尾町給食員退職料に関する特別措置条例制定の件

13、八尾市職員恩給基金条例制定の件

14、八尾市起債基金条例制定の件

15、八尾市金庫条例中一部改正の件

16、不動産取得の件17、不動産処分の件

17、不動産処分の件

18、寄付収受の件

19、起債に関する件（都市災害復旧事業）

20、起債に関する件（市民病院増築事業）

21、起債に関する件（新制中学校建築事業費）

22、起債に関する件（公營住宅建築事業費）

23、起債に関する件（防火水槽整備事業費）

24、二十六年度上水道拡張事業費起債事決処分承認の件

25、道路認定の件

26、二十六年度一般歳加更正予算の件

27、二十六年度特別会計上水道費追加更正予算の件

以上二十七議案の内1、9、10、16、17、18は即決し、2、3、4は未上程他の案件は各関係委員会に附託となる。